

## 第3次笠間市立病院改革プラン改訂版の点検・評価について

第3次改革プラン改訂版は、計画期間を平成29年度から平成32年度までとし、その計画の中で進捗状況の点検・評価を毎年実施することを位置づけており、平成29年度における計画値と決算見込額との比較により点検・評価を行った。

## 【市立病院内部における点検・評価】

## 1 数値目標

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		前年比	計画比	
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)	(見込)			
経常収支比率(%)	101.7	102.6	106.5	104.8	103.7	103.7	-1.1	0.0	
職員給与費比率(%)	56.5	52.4	49.7	58.4	55.6	60.6	2.2	5.0	
病床利用率(%)	58.5	74.8	72.7	69.6	80.0	71.1	1.5	-8.9	
1日当たり患者数(人)	入院	17.6	22.4	21.8	20.9	24.0	21.3	0.4	-2.7
	外来	100.8	104.9	110.3	103.9	115.0	91.9	-12.0	-23.1

## 2 目標達成に向けての主な具体的取り組み

## (1) 医療機能の充実

- ・行政と病院の複合施設である、地域医療センターかさまの建設が完了した。
- ・筑波大学の医師を中心に、他職種による意見交換を実施して、保健センター、地域包括支援センターと三者による新規プロジェクトの策定をした。
- ・引き続き、筑波大学附属病院から指導医師2名及び後期研修医1名を受け入れた。
- ・筑波大学医学部5年生の実習枠を拡充し、新たに2年生の地域実習を受け入れた。
- ・介護保険利用者の利便性を高めるため、居宅介護支援事業所を設置した。
- ・県立中央病院及び介護保険施設との連携強化を図った。
- ・笠間市医師会所属のJMATとして、県医師会の開催する災害医療実施研修会へ出席した。

## (2) 経営の健全化

- ・新たに市役所非常勤職員の健康診断を受け入れた。
- ・薬品の一部について再見積もりを実施した。また、引き続き、採用医薬品の見直し、ジェネリック医薬品の採用拡大等により薬品購入費の削減を図った。
- ・引き続き、毎週火曜日の朝病棟カンファレンスを開催し、病床利用率の向上と平均在院日数の共通認識と適正化を図った。

## (3) 院内組織体制の強化

- ・県立中央病院と看護師2名、放射線技師1名の人事交流を行った。
- ・地域医療センターかさまにおける、保健センターや地域包括支援センターとの事業調整及び新たに実施する人間ドックの体制及び検査項目等の検討を、院内全員で参加の協議の場を設けて話し合った。
- ・茨城県看護協会が実施する、訪問看護師育成事業である出向研修事業を「訪問看護ステーションかさま」で受け入れた。

## 3 平成29年度の収支計画

(単位:千円)

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度		前年比	計画比	主な計画値との増減理由
	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)	(見込)			
1 経常収益	679,450	709,208	701,309	774,366	712,903	11,594	-61,463	外来患者数減等
2 経常費用	662,508	665,776	668,964	746,919	687,276	18,312	-59,643	給与費・材料費の減
3 経常収支(1-2)	16,942	43,432	32,345	27,447	25,627	-6,718	-1,820	
4 一般会計繰入金	132,870	117,721	113,061	111,125	129,792	16,731	18,667	駐車場整備負担金増
うち一般会計補助金	50,000	40,000	30,000	30,000	20,000	-10,000	-10,000	

## 4 計画比未達成に係る対応について

- ・一般の病院では受け入れない困難な要援護者の入院を積極的に受け入れます。
- ・市内の入院施設の無いクリニックなどからの入院を積極的に受け入れます。
- ・レスパイト入院を拡大します。
- ・常に病床利用率を85%以上確保できるよう、院内カンファレンス等において現状を報告し、共通認識に立った上で退院を調整していきます。
- ・新たに人間ドック開始やもの忘れ外来などの特別外来の充実を図ります。

## 【会計事務所による進捗状況の点検・評価】

「第3次笠間市立病院改革プラン改訂版」の実現と病院事業の経営改善の推進に向けて、病院内部における進捗状況の点検・結果を受け、企業会計の観点から市立病院の経営状況について分析を行い、プランに掲げた数値目標の点検及び評価を実施しました。

## Ⅱ 収支計画に対する評価

### 1 収益的収支計画

#### (1) 医業収益の視点より

入院収益の対計画値は、一日当り入院患者数が 2.7 人、1人当り入院単価では 1,647 円それぞれ未達となりました。1 日当りの入院収益に換算すると、計画値 648 千円に対し 540 千円と試算されるため、108 千円ほど収益が未達となる見込みです。

外来収益の対計画値では、1 人当り外来単価は 1,312 円高くなりましたが、医師の退職による影響もあり、一日あたりの患者数は対計画値に対し 24.3 人減少となりました。

入院収益と外来収益を合算した料金収入での対計画値では、100,375 千円未達となっておりますが、公衆衛生活動収益(予防接種・健診等)を含むその他の医業収益がプラス 15,949 千円となっております。医業収益全体では対前年比 912 千円減少、対計画値 88.4%の達成率、84,426 千円未達となっております。

また、他会計負担金については、笠間市分の工事負担金分を除くと前年度より減少しており、対計画値とほぼ同額となることから、前年に引き続き当市としての負担金の軽減に寄与するものと考えます。

#### (2) コストの視点より

経常費用での対計画値では、59,643 千円減少しております。ただし、前年度に比べ 18,312 千円増加となっており、負担金等を除くと、訪問看護や地域包括ケア病棟に対応するため看護師の採用が大きな要因となっております。また、医業収益に対する給与比率は医業収益の減少も影響し 60.6%と、計画値に対して 5.0%増えています。この人件費増加は、今後の地域医療構想を踏まえた予想される需要の伸びに対しての体制強化の意味もあり、必要なものであったと考えます。

対計画値において、人件費増加よりも材料費が大きく抑えられています。これは、購入コスト削減薬品や診療材料の購入先・購入価格の見直しの実施、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の採用拡大をはじめとする採用医薬品の見直し等によって、購入コストの削減が継続されていることが伺えます。

その他の経費の対計画値 6,580 千円増加は、病院移転に伴う資産の除却費等を見込んでいるものです。それらを考慮すると、ほぼ計画値通りとなっております。職員へのコスト意識の注意喚起や、医療機器の見直し等によって、計画的に管理が行われている結果と考えます。

### 2 資本的収支計画

当年度においては、前年度に引き続き平成 30 年 4 月の新病院の移設開業に向けた整備事業に対しての工事費の最終的な支出が行われ、これに対する財源として企業債の発行および一般会計からの出資金及び負担金の受け入れが行われております。

企業債による財源調達は将来世代への負担の先送りとも考えられますので、第3次笠間市立病院改革プラン改訂版における収益力と償還余力についても十分な検討がなされているものと

思われます。

### 3 総合的評価・検証

経営健全化に係る計画について、継続してケアマネージャーや介護・福祉関係者、医療関係者等の多職種間が集まる地域包括ケア会議への参加、県立中央病院で行われる感染対策共同カンファやがん治療連携指導等により、市内・近隣市町村の医療機関からの入院、訪問診療を積極的に受け入れ、地域医療の連携強化の構築によって、病床利用率は71.1%となっております。これは、総務省の示す病床利用率70%に達してはいるものの、第3次改革プランで示した計画数値目標80%には至りませんでした。入院収益を伸ばすことが病院収益の安定性から重要であり、適正な病床利用率の確保が求められます。

また、外来医療において1人あたり収入ともに計画数値目標に達しておりますが、その一方で患者数の減少により医業収益は減少しております。その他の医業収益も含めた医業収益合計では、経年との比較においては、ほぼ同数値となりました。これまでに、保健予防・介護予防活動、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション、健診、特定保健指導など継続的に取り組む中で、特に予防接種、健診の増加が収益の維持に寄与していることが伺えます。

これらにより、地域政策医療の役割を果たす公立病院として経営改善に取り組まれていることが伺えます。今後は、更に、将来の人口減少及び高齢化での地域医療構想を踏まえた施策「第3次笠間市立病院改革プラン改訂版」での行動とその成果を点検評価し次のステップへ導くことが重要であると考えます。

平成30年度からは医療・保健・福祉の連携事業が開始することになるため、更なる経営基盤の強化と経営の安定化が期待され、公立病院として持続可能な経営基盤の確立を目指されることを期待します。

平成30年2月8日

エスティ税理士法人

代表社員 四ツ倉 宏幸



### 第3次笠間市立病院改革プラン改訂版の点検・評価について

厚生労働省においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。

地域住民の保健、医療の向上を目指し、「地域包括ケアシステム」の構築を推進する観点から、笠間市立病院の取り組みについて、点検及び評価を実施しました。

平成29年度の笠間市立病院の在宅医療は、昨年度に引き続き、筑波大学からの後期研修医の受け入れをはじめ、利用者の利便性に資するため、居宅介護支援事業所の設置により、在宅医療を充実させていることが伺えます。

また、訪問看護においては、利用者の増加に伴い看護師を増員し、訪問リハビリにおいても、昨年度より利用者の増加が見込まれております。

今後も、地域医療連携として多職種が集まる地域包括ケア会議への参加などによって、地域に根差した医療を進めるとともに、平成30年4月には、地域包括支援センターや保健センターなどを併設した「地域医療センターかさま」がオープンするため、より一層の「地域包括ケアシステム」の構築に努められることを願います。

平成30年2月7日

茨城県国民健康保険診療施設協議会

会長 中原 智子

